

令和7年度第2回埼玉県地域保健医療計画推進協議会（書面開催）

1 書面開催日 令和8年3月3日（火）

2 委員出席者 委員総数19名

3 議題

- (1) 新たな地域医療構想を検討する会議体について
- (2) その他

4 結果

書面開催とし、委員数19人のところ、過半数以上となる全委員から御回答をいただき、本協議会設置要綱第6条2項に基づき、有効に成立した。

(1) 新たな地域医療構想を検討する会議体について

- ・異議なし 18
- ・別に意見あり 1

<意見内容>

意見というより確認です。地域医療構想を検討する会議体に薬剤師会は参加できるのでしょうか。ぜひ参加を希望します。(池田委員)

<事務局回答>

新たな委員の選任につきましては、新たな地域医療構想の策定ガイドライン、埼玉県地域構想推進会議委員の意見を踏まえ、参画について検討してまいります。

(2) その他

<意見内容>

- ・資料2に「推進会議→調整会議」の記載があるが、(確認までだが)調整会議での協議結果も推進会議の協議検討に反映される双方向の流れがある理解でよいか。
- ・新たな地域医療構想では医介連携が求められるが、地域医療構想推進会議設置要綱の文言中「福祉」には「介護」が含まれる理解でよいか。
- ・新たな地域医療構想の策定及び推進に市町村、保険者、介護事業者はどう関わるか。ガイドライン未発出だが現時点での想定があればお聞かせいただきたい。(唐橋委員)

<事務局回答>

- ・推進会議及び調整会議の協議結果は、双方の会議の結果を主な意見として、議題ごとにまとめて報告し、協議結果の共有を行っております。
- ・現時点では「福祉」に含まれると考えますが、新たな地域医療構想の策定ガイドラインを踏まえ、必要な文言の修正を行うことも検討してまいります。

・新たな委員の選任につきましては、新たな地域医療構想の策定ガイドライン、埼玉県地域医療構想推進会議委員の意見を踏まえ、参画について検討してまいります。

<意見内容>

・地域医療構想には病院、診療所、医師の意見が強いと思いますが、医療といえど介護福祉も同じように構想が必要であり、別の物として考える事は人口比に対しての医療機関が少ない埼玉県では難しいと考えます。このため広く意見が取り入れられる工夫をお願いいたします(福祉関係者も参加するなど)。

また地域医療構想と地域保健医療計画は密接な関係性があると考えます。地域保健医療計画ではどういった医療構想が出ているのかで(決定していなくても)方向性が変化する可能性があります。会議では地域医療構想の会議内容なども是非報告頂ける場があると良いと思います。会議の場で資料として出して頂くなど対応のご検討をお願いいたします。(宮崎委員)

以上